

令和7年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和7年11月11日(火) 14:00～17:15

※14:00～15:20 会議、15:30～17:15 現地調査

(開催場所) 岩手県立農業大学校

岩手県立農業科学博物館

※会議は岩手県立農業大学校 農業研修館 研修ホールで開催

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

岩手県立農業大学校施設整備事業(金ヶ崎町)

4 現地調査

5 閉 会

出席委員

狩野徹専門委員長、山本英和副専門委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員

濱上邦彦委員、松木佐和子委員、松山梨香子委員

欠席委員

八重樫健太郎委員

1 開 会

○**田高政策企画部政策企画課評価課長** 御移動お疲れさまでございました。ただいまから令和7年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

私は事務局を担当しております政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員総数8名中7名に御出席いただいておりますので、政策等の評価に関する条例の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

2 挨 拶

○**田高政策企画部政策企画課評価課長** 開会に当たりまして、狩野専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○**狩野徹専門委員長** こんにちは。後半の方になりました大規模事業評価専門委員会を開催したいと思います。

今日は委員会審議と現地視察を併せて一度に開催させていただきます。この後現地を見ながら確認ができるかと思っておりますけれども、何卒よろしくお願いいたします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、資料No.1から3となっております。No.1が諮問書の写し、No.2が評価地区の位置図、No.3が事前評価関係の資料となっております。また、お手元に青いファイルをお配りしております。専門委員会に係る基礎資料として、関連する条例等の資料を準備してございますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

本日の審議内容でございますが、次第の議事でございますように、岩手県立農業大学校施設整備事業の事前評価に係る諮問審議となっております。また、会議に続きまして、農業大学校、それから農業科学博物館、こちらの方の現地調査を行います。それぞれバスで御移動いただいて、現地調査ということになりますので、長時間になりますが、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行につきまして、条例の規定によりまして、狩野専門委員長をお願いいたします。

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

○狩野徹専門委員長 それでは、早速議事の大規模施設整備事業の事前評価についての諮問審議に入っていきたいと思っております。まず、資料に従って事務局の方で説明をお願いいたします。

[資料No.1～資料No.3に基づき説明]

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について質問、御意見お願いいたします。いかがでしょうか。島田委員お願いいたします。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。

最後のところ、環境保全と環境へ配慮した工事を実施するという話があったのですが、環境はもちろん大事ですが、歴史的な考古学の観点から配慮しなければならないような場所なのかどうか、その辺りの調査について、実施状況ですとか、把握状況についてお伺いします。

○狩野徹専門委員長 回答の方をお願いいたします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 考古学的なところの配慮ですが、今回建て替える場所は、既に建物のある場所を壊して、そこに建て直すということですので、それ以外に新たに地面の下とかに影響を与えるようなことは想定しておりません。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 他にはいかがでしょうか。

松木委員お願いいたします。

○松木佐和子委員 ありがとうございます。地理的なことを、北上の住民ではないので、あまり把握できていないのですけれども、今の農業科学博物館の収入が低迷しているという話だったのですけれども、これまであった場所とこの場所とで集客するときのアクセスの問題であるとか、そういう点ではどちらの方がメリットが多いのか、その辺りの検討というのを実施されていたら教えてください。

○狩野徹専門委員長 北上のときとこちらの集客の違いを検討されたのか、その辺りを教えてください。お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 御指摘のとおり、北上は市街地、最近ですと花巻、北上の新しい県道ができたりして交通量が非常に多いところに博物館があります。これまでの利用者の状況を見ますと、主に小学校ですとか、保育園ですとか、遠足の途中で寄っていただいていたという利用がかなり多いのが北上の特徴です。

一方、農業大学の敷地には隣接して花きセンターというのがございまして、これも県民利用の施設としては年間 18,000 人という数の方が見えられておりますので、その方々が花を見に、めでにいらっしゃるわけですけれども、その足で今度は岩手県の農業の歴史を学んでいただく、感じていただくというふうにシフトしていきたいなというふうに考えてございます。

○松木佐和子委員 新しいところにつくっても集客は見込めるということですね。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 はい。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

山本委員お願いいたします。

○山本英和副専門委員長 御説明ありがとうございます。

物すごく単純な話なのですけれども、私はあまり詳しくないので、21 ページのところですと農業大学の対象者が学生、農業者等ということになっているのですが、例えば 50 人程度の入学でどれぐらいの人数が高校から入ってきている、もしくは一般の農業者から入ってきているのかということをお教えいただきたいことと、あとは学生というか、高校だと生徒さんになると思うのですけれども、普通高校から入ってくるのか、農業高校から入ってくるのかという、その内訳とか大ざっぱな割合ということと、もう一つはスライド、資料ですと後ろの方で、33 ページのスライドになりますけれども、ここでいろいろな学校ごとの特色というのを説明していただいていると思うのですけれども、恐らく似ているような立場とすると、例えば盛岡農業高校の特別専攻科のようなところ、高校から出た人も

さらに勉強するというので受け入れると、その農業大学校と盛岡農業高校の特別専攻科との違いとかその辺りを教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○狩野徹専門委員長 事務局お願いいたします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 まず、内訳ですが、高校を卒業して入る子たちがほとんどです。その際、農業高校を出ているのが65%、これは近年の状況になります。

あとは、県外からも来ております。多いのは宮城県、秋田県から入学される学生さんがいます。そして就農、卒業後の就農の状況なのですが、ここ最近、4・5年ですと、ならずと大体50人ぐらいの学生が卒業しています。就農したのが30人ぐらいです。6割ですね。最近の傾向としましては、就農も自分で農業を経営されるというよりは農業法人等に就職して農業を始めるという方が多くて、それが大体20人ぐらい、そういう状況であります。

それから、学校の違いですが、33ページは、農業大学校は、先ほどもお話ししましたが、高校を出て農業に就きたいという人がメインで入学されるのが農業大学校です。そして、盛岡農業高校の特別専攻科につきましては、どちらかというと卒業して、農業をもう既に御実家で始められたような方が農業に就業しながら、さらに知識を蓄えていくために入学されるというのが多いです。

○山本英和副専門委員長 分かりました。ありがとうございます。今お聞きしたのは、基本的にまずどの程度の方がちゃんと勉強して、本当に目的どおりの農業に就いているのかという割合を知りたかったことと、あとは同じような専攻科のところ、これ同じじゃないのかなと思ったのですが、そうではなくて、もう既に仕事を始めている人たちでさらに勉強したい方が、どちらかというと専攻科の分野であるということは理解できましたので、どうもありがとうございます。

あと、もう一つ、そのまま御説明の中で、前は1学年130人ぐらい入っていたのが今は50人ぐらいで一定になっているというのは、130人ぐらいの人数がどれぐらい前から徐々に130人の定員が満足できなくなって50人落としているとなると、こちらのグラフのもう少し前の段階から下がっていることになると思うのですけれども、そのときはきっと下り坂だったと思うのですけれども、直近10年だと一定になりますので、ただ当然資料にもあるように岩手の高校は卒業生が非常に少なくなりますので、10年間かかって完成して、さらに10年後とか大丈夫かなと思うのですけれども、そちらの方の検討はされているのでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 130人というのは、もう本当に我々が仕事を始めた頃ですから、もう30年とか経っていますけれども。学部、学科が今よりもっと多かった時期なのですけれども、20年前まで遡って入学者の状況、卒業生、入学者の状況を見ますと、今が50人とすれば当時は60人ぐらいですかね、1学年50人から60人の間ですから、55・56人ぐらいで、確かに減ってはいます。御指摘のとおり、私たちも認識しておりますが、今後も少子化が進んで、これから10年経つと、恐らく今は県内高校卒業生数は、

1 学年当たり 1 万人切っているぐらいだと思うのですけれども、さらに減って 10 年経つと恐らく 6,000、7,000 人ぐらいまで減るのだろうというふうには思っておりますけれども、農業者の育成としては農業者の減少がさらに進んでいる中、高齢化が進んでいる中で、今年センサスがまだ発表されていない、調査年ですけれども、がたっと落ちるような状況も予想されている中で、何とか農業を支える人材を育成したいということで、現状の 50 人を維持したいというのが私たちの強い思いであるということです。

○山本英和副専門委員長 単純に数字だけではなくて、むしろ 50 人を維持しないといけないという立場でこの事業を進めたいということで了解しました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。
あといかがでしょうか。

○濱上邦彦委員 御説明ありがとうございました。岩手大学の濱上です。農業の形が大きく変革しているこの時代ですので、次世代のリーダーを育成するという目的のために、資料の最終ページに書かれておりましたけれども、スマート農業等がこれから特に重要になってくる。特に ICT とかそういったものの活用というものが重要になってくるのだと思います。その中で、こちらにもスマート農業等のカリキュラムの充実といったことが書かれているのですけれども、そういった新しい教育内容に対応できるための例えば空間づくりとか、そういった改修に当たって何かお考えがあればお聞かせください。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 スマート農業への対応ですけれども、まず建物そのものは普通の学校とさせていただければいいのですけれども、そうした中で今の学びというのはタブレットを使ったりパソコンを持ち歩いてというのが一般的になっておりますので、そういった環境については今後しっかり検討をしていきたいと思っております。

それから、スマート農業は特に機械ですとか、それからアプリ、ソフトウェアの進歩が目覚ましい中で、農業機械メーカーですとか、販売店ですとか、それからベンチャー企業とかも全国的には多数ありますので、そういったところとしっかり連携をしながら授業カリキュラムの方に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○濱上邦彦委員 分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。
竹内委員お願いします。

○竹内貴弘委員 今の濱上委員と似ているかもしれませんが、機能強化に向けて検討委員会をされているというふうには書かれていますが、ここで気になったのは、収支計画の収入見込みが 1,000 万円ぐらいで、支出が 4,400 万円ぐらいになっていますよね。これ

を踏まえた上で、参考とした類似施設で埼玉、沖縄とあるのですけれども、これは施設の規模を参考というふうに書かれていますね。濱上委員が言われたように中身とか、スタッフとか、授業料とか、あとスマート農業、いわゆる機能強化と書いているわけですから、それに関してどういう議論をされているのかなど、いろんな県の財政の面もあると思うし、将来的な農業の受入れとか総合的に考えた上での判断かもしれないですけれども、そこら辺の説明があるといいのかなというのが大きな質問です。

それとその下の参考資料に受験者数がR5が44人、それに対して入学者が63人という数字になっていて、資料が間違っているのかなという気がしたのですけれども、どうでしょうか。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 スマート農業の機能強化につきまして、他県の状況を踏まえて、学校全体のデザインですとか、使い方について、近年で建てられたところを見に行ったということで、農業大学校を新しく整備している県というのが本当に少なく、最近だと埼玉県ですとか沖縄県であって、そこに行って生徒の数でどれぐらいの1人当たりの面積を占有面積としているのかとかを調べてきたり、またあと会議室形式なのか、教室の間取りを変更できるような仕組みなのかとか、そういう物理的なところをまず見てまいりました。

それから、スマート農業の機能強化につきましては、建物を建てる以外にまだ何か新しい設備を整えとか機械を導入するとなると別途予算が必要となりますので、ここにつきましては建設を進めながら別途検討していきたいというふうに考えております。国の補助事業であったり交付金など、そういったものなどを研究しながらよりよい研究や学習の環境を整えたいということでもあります。

すみません、12ページのところは1年スライドしている状況で、受験者数は、例えば今年であれば令和7年度に受験した者が令和8年度に入ることですので、斜めに1個ずつずれています。令和5年度の受験生44人が令和6年度に40人入学したということで、これは表のつくりが見にくくなってございました。すみません。

○竹内貴弘委員 ありがとうございます。特に中身というのは検討されるということですが、収支についてですが、1,000万円の授業料があって、支出が4,400万円となっていますね。これについては、あまり議論はしないものなのですか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 収入は学生授業料が1人当たり大体年間12万円ぐらいなのですけれども、それで積算しているものです。それから、支出については管理運営費、光熱水費のみとなっていますけれども、ここに計上していないものとしては国の農業普及事業交付金というものがありまして、それで年間7,000万円とか、それを例えば外部講師の方に対する謝金ですとか、そういう形で授業を成り立たせたりしておりますので、ここには計上しておりませんが、様々な事業を持ってきて教育の方に充てたりしているというものです。

○竹内貴弘委員 スタッフの人件費とかは交付金の方から入る感じになるということですね。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 はい。

○竹内貴弘委員 分かりました。ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。
松山委員お願いいたします。

○松山梨香子委員 松山です。よろしく申し上げます。

3点大きくあるのですが、まず20ページのこれまでの経緯というところで検討状況のところなのですが、27億円の事業がある工事をするにもかかわらず、検討期間というのが半年もないくらいで今日になっているような、この資料だけで見るとなのですが、6月の前に何か動きがあったのかとか、あと基本構想がどういうものかとか、外部有識者さんを入れての懇談会でどういった意見が出ているかというのがちょっと不透明なところがあるので、それが分からないと、これだと急いで整備をしているというふうにどうしても見えてしまって、基本構想に十分な時間を割けなかったのかなというところと、どういった御意見が有識者の方々から出ていて、必ず整備しなければならないものかという流れがちょっと把握できなかったのも、その辺をちょっと教えていただきたいです。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 確かに、検討懇談会は今年度設置して意見交換してまいったわけですが、まず農業大学の今の立ち位置というか、現状がどうなのかという分析は昨年度、昨々年度、2年程度かけて卒業生の状況を全部表から拾い出したりして分析を繰り返してまいりました。それで、先ほども入学者の状況がこうとか、卒業者がどうなっているというような分析も2年程度かけてやってまいりました。

それから、この懇談会の前にも農業者であったり農業関係団体の方、それから農業高校の先生とかから御意見をお聞きしながら構想の素案というものをつくって、6月の検討懇談会にかけたということでもあります。確かにお手元に基本構想がなしで、整備の関係だけですと、検討の経過というか、何を検討したのか分からないというので、これ配付することです。よろしいですか、これから。後日郵送か何かになりますけれども、策定した基本構想を御覧いただければそうした分析の状況ですとかも整理しておりますので、それを後日お送りするということにしたいと思います。

それから、その素案を立ててどのような意見が出たかということですが、おおむね私たちが策定した素案に対して変えるべきだとかというような話はなく、現状分析に基づいてつくられていますねというような反応が多かったです。新しい学校、カリキュラムをつくるに当たって、例えば入学したときに今度新しい農業大学校では、昔の学生とい

うのは農家後継者が多かったので、入学するときに、卒業したら自分の実家に就農しましょうという方が多かったのですけれども、今は農業法人等に就職するとか、非農家の入学生も多いものですから、まず農業全般を学ばせたいというふうに考えているところです。ですので、そのようなカリキュラムに変えていきたいという構想、考えに対しては、私は入学したときから狭めて、こういう専門を学びたいのですよというような子もいるのでというような意見がありましたので、そういった学生個々の希望に対して農業大学校の方では相談というか、柔軟に対応できるようにしていきたいというような意見をもらって、それを盛り込んだりとかというような形で基本構想を整理してまいりました。

あとは、それを次回までには一度御覧いただけるように配付したいと思います。

○松山梨香子委員 ありがとうございます。

あと、2点目としては、解体される農業科学博物館、北上の方の跡地の利用計画とかというのは、現時点でされているのでしょうか。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 博物館の跡地につきましては、どのような利用をするかはまだ決めてございません。

○松山梨香子委員 最後、3点目ですけれども、いろいろ建築の立場から見たらすごく自然豊富なところで農業を学べるというところで、さらに農業科学博物館というのも一緒に合体して、農業だけやりたいという人たちだけではなくて、広く学べる場の提供みたいな空間になって面白いところが金ヶ崎に集約されるのだなというふうに思うのですけれども、30 ページ目で博物館の入館料が低迷しているとか、あと 32 ページ目で農業の担い手確保がやっぱり必要だとか、38 ページ目でさっき他の先生もおっしゃっていました新しいカリキュラムの充実とかというのいろいろ複合的に考えて設計をしなければならないと思うのですけれども、ただの白い箱をつくるだけではなくて、いろいろ内も外もとやった方が多分楽しくて、一番書いている魅力ある景観という、大学というか、そういうのができると思うのですが、設計者の選定方法をどうされるのかということと、とはいえ、34 ページ目で、手法については従来どおりと簡単に終わってしまっているのですけれども、設計者の腕の見せどころということもあると思うので、例えばプロポーザルで選定するとか、そういうのは具体的にどういうふうにお考えなのでしょう。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 選定はプロポーザルで進めていきたいと考えております。

それから、確かに懇談会の中でも建物をこんなアイデアを盛り込んだらいいよねというような声も出たりしましたので、そういったものも含めてプロポーザルに付す場合の仕様の方に盛り込んでいきますし、あとやっぱり私たちだけでは分からないところがあるので、

専門の方々の御意見を伺ったり、選定後も引き続き盛り込む内容なんかもしっかり検討していきたいというふうに思っています。具体的な進め方はこれからということです。

○**松山梨香子委員** ありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございました。

島田委員お願いします。

○**島田悦作委員** 私も説明を伺っていろいろ思って、他の先生方の御質問に関連することなのですけれども、箱物というか、建物を建て替えたりするに当たって、何か用途があって、その耐用年数も見据え、目的があって建て替える、また時代に合わせて建て替えるので、その内容で懇談会でどういったアイデアが出されていて、どういう方向で議論が進んでいるのかというのをやはり具体的に教えてほしいです。それに従ってどういう建物が必要かということであると思いますから、まだ決まっていないのであれば、どういう建物に建て替えればいいのか、望ましいかというのはなかなか議論は難しいと思いますから、具体的に教えてもらいたいと思います。

あと、農業科学博物館、築年数はそこまで経っていないということもありますけれども、集約後に何かに利用できないかなと、そういう素朴な感じ、印象を持ったので、その辺どういった議論がなされたのかと。やはり学生数の確保というか、定員を満たすという一つの副題もあろうかと思いますが、魅力的な研究施設というか、大学校として今の時代に合った、将来の県の農業を考えて学生を集めたりとか、より先進的な農業に取り組めるような施設を造るというのがあると思いますが、何かに使えないのかなということも思いました。その辺どういった議論があったのかとか、例えば商品の加工施設とか、農作物をつくったら食べるじゃないですか、食べたいですよ。調理する、ちょっとした小規模な加工ができる場所になるのかとか、あるいは図書館みたいな、図書室みたいな機能を持たせるとか、いろいろあると思いますけれども、その辺りについて伺います。

○**狩野徹専門委員長** お願いします。

○**鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長** まず、博物館の、後ろの方のお話、御質問からお答えします。

今回この施設を集約整備するに当たって、集約化債、地方債を活用するということがあります。その場合、集約、要はかかるコストを2つの機能を持つ建物を1か所に合築整備することで、その後の県の負担を小さくしていきたいというような前提に立っておりますので、博物館につきましては集約整備後は解体するというような方針であります。

今御質問の中でありましたけれども、例えば農産物加工ですとか、そういった機能につきましては新しく建てる農業大学校にも加工実習室を整備したいと考えております。それは、学生が使う学校実習室というのが今までの農業大学校の実習室なのであるけれども、新しくした施設においては、一般の農業者等が新たに6次産業化のために実習したいというようなものも対象にしていきたいというふうに考えているところです。

それから、最初の方の御質問ですけれども、建物のデザインをしていく中では、昔の箱の教室、単なる箱の教室というようなことではなくて、学生が日々交流できるようにフリースペースを設けてはどうかというような声が出ておりました。

それから、学びにおいては学生だけではなくて県民、農業研修者も来ますので、そういった方々も含めて交流ができるようなフリースペースであったり、ラボ的な間取りがあったりしたらいいなというような意見が出されておりましたので、そういうのも踏まえて今後仕様等を検討していきたいと考えております。

○島田悦作委員 ありがとうございます。

最初の方でおっしゃったコスト削減を前提にした地方債で財源を確保するというのですか。その地方債の内容と名称をもう一度教えてください。聞き間違いでなければ、地方債を発行して財源を調達すると聞こえましたけれども。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 公共施設等適正管理推進事業の中にある集約化・複合化事業と言われるもので、これに充てる地方債ですね。公共施設等適正管理推進事業、うち集約化・複合化事業というものです。

○島田悦作委員 地方債もいろいろありますから、財源の調達方法もあるのですけれども、なのでそれに縛られる必要はないのです。だから、あまり型にはまった、フレームワークの中で考える必要はないのです、まだ事前審査ですから。なので、もう少しフレキシブルに議論してもらった方がいいと思います。制約を最初から課すのではなくて、必要な財源であれば、それに応じた調達方法がありますから、それについて検討をなさった方がいいと思います。

節約ばかりしていても、政策にならないので、まず目的が大事です。それはやはり県民の福祉ですとか、経済厚生を実現する大義名分がありますから、今後は少しそこを分かりやすく教えてもらいたい。それに関連して、懇談会でどういう意見が出ているのかというのももう少し、3か年やっているわけですから、たくさん情報あると思いますので、提供してほしいと思います。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 地方債の検討も今回の集約化債、先ほどの公共施設等適正管理推進事業に限定して検討してきたわけではなくて、その他にも例えば地方創生関係の交付金ですとか、国のこれは地方税バックがあるとかありますけれども、そういう複数の財源についての検討をしてみたい。今回は、この集約化債と言われるもの限定で進めたいというふうにしておるのですけれども、単独整備を一般債で整備する場合に比べますと8億円から9億円ぐらいの県費の削減が可能だというふうに試算してきたということでございます。

それから、意見というのは学校の在り方、ソフト部分、それともハードの部分でしょうか。

○島田悦作委員 そうです。やはり目的がまずありきですから、どういう需要があるかと

か、必要性があるかというのをまず考えて、それを懇談会でされていると思いますから、それについて興味があるということです。その情報提供をしてもらって、建て替え校舎の適正性について議論できるということです。

まず、箱物ありきではなくて、どういう目的があって、どういう議論が懇談会に出されていて、ではこれが必要だと、順序というのがあると思いますから、同時並行で進めないといけない、必ずしもそういうわけではないと思いますから、情報提供をまずしてほしいと思います。

まず削減とかではなくて、分かりやすく説明してもらいたいのと、まだ議論が足りていないのであれば、まずそこを深めていくべきではないかと思います。

○狩野徹専門委員長 私の考えですけれども、老朽化するから建て替えなければいけない、集約しましょうというのがスタートのような気がするのですけれども、教育はどうあるべきかとかなど、本質的なところが先にあるのではないかと。同時だとか、どっちが先というのは分からないですけれども、その辺の説明の仕方がよく理解できなかった部分があると私は解釈したのですけれども。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 確かにそうですね、今回の調書でお示ししているのが建物の整備に向けての調書に特化しているものですから、ソフト部分の今後の農業大学校がどうあるべきかのところについてはちょっと伝わりにくいものだというのは先ほど御指摘をいただいたところですので、それについては事後になりますけれども、資料の提供をさせていただきたいと思っています。

それと、確かに建物を建てるのが先なのか、それがあって学校をどのようにソフト部分の検討をしているのかというのは、どっちが先かというふうなお話にはなるのですけれども、ソフト部分でどのような学校にしていくかというのについては、2、3年かけて検討してまいりまして、その説明を今日の中でできなかったのも、このようなお話が出るのだと思って反省はしているところです。

それから、懇談会では、最初にどのような、例えば定員が今後50人でいいかどうかというような辺りの意見もいただいておりますし、それから学科をどのように編成していくか、今は畜産と農産園芸と大きく2つに分けてあるのですけれども、それでいいのかどうかですとか、そういう学校の在り方についてを最初にお示ししながら意見をいただいているということでもあります。その後建物の議論に入っていくというような流れで整理してまいりました。

ですので、あとは建物を建てるに当たっては、当然、財源をどのように、どれが県にとって一番負担が小さいかですとか、そういう検討も併せて実施してきているものですので、途中の段階ではほかの選択肢もあったかとは思いますが、最終的に今回の地方債を充当したいというような流れで整理してきたものです。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 そうですね、事前審査というか、引き続き確認ですとか、これから決め

ていくこともあるかと思えますから、あまり現段階では制約を課さずに柔軟に対応してもらえればと思います。地方債の発行についてはですね、財源調達の在り方も幅広く考えて対応してもらったらいいいと思います。

それで、もう一つ教えてもらいたいのは、ちょっとまだ先の事業だったものですから、インフレ率というのがありまして、今後の試算、推計ですか、実際に発注するまでにどれぐらい物価が上がるとか、コストが増えるとか、そういった見込みについて伺いたいのと、それに対応できる体制は取っているかどうか確認したいと思います。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 現在の試算につきましては、一番新しい国交省の示す単価を基に試算しております。面積と掛け合わせると、これぐらいというふうにしてはじき出したものであります。確かにいろんな場面で今の様々な値上がりの関係でもっと上がっていくのではないかというような意見は方々から言われております。今後設計に入っていく、当初見込みよりも高くなる場合等もあろうかと思えます。専門家の皆様や財政的な部分も含めてそれを見ながら関係者間で検討していくということが必要であろうとは考えております。

○狩野徹専門委員長 よろしいですか。

松山委員からお願いします。

○松山梨香子委員 施設の古いものと建て替えるものがどういうお部屋がこうなるという一覧みたいなのがなくて、基本構想の中にあるかもしれないのですけれども、今読み取れるのが 23 ページとか 24 ページくらいなのですけれども、24 ページの用途廃止しているというやつは特別いいとは思うのですけれども、建て替え整備する施設というところで赤の点線の部分の面積が例えば単純にですけれども、教室 1,068 m²と、すごく小さくなるじゃないですか、それが教室と書いているのが 23 ページだと講義室と大講義室の 2 つだけになると思うのですけれども、受入れ人数も少なくなるからお部屋は小さくなるかもしれないのですが、用途一覧というのがあった方が分かりやすいというか、全体的にどういう整備をするのか、やはり分からなかったです。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 それは教室の数が何室あってとか、そういうことですね。

○松山梨香子委員 そうですね、トータルの何平米という大きいのは分かるのですけれども、何室とかまでもあった方がいいかもしれませんけれども、新旧の今あるものを変えるという一覧、あと手元にいただいている学校概要の 11 ページで、大学の配置図である施設だと思うのですけれども、さっき先生がおっしゃっていた図書館とか、そういうのは別施設であるとか、そういうのも一枚物であれば。あるのだとは思うのですけれども、施設をどういうふうに整備するかという大学全体のことが、私は分からなかったです。すみません。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 各室ごとの面積は、例えばあくまで1人1.5平米でとかという形で教室の広さとかを計算しているのですけれども、間取りの詳細はその基礎面積で、建物全体の延べ床面積を今回はじき出して、事業費をはじき出しているのですけれども、その面積の中で、ある程度の流動性までは設計段階で、そこで固めていくというような考えであります。今のうちに教室、小さな教室が何個で、それが何平米までは固めていないので、それを基本設計の中で、今の総面積の中で割付をしていきたいというふうに考えています。恐らくその中では、先ほどの御質問でもあったようにコストのはね上がりとか、そういったものも出てくるのだらうと思いますので、まだまだ検討する中身はあるのだらうと思っています。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。
濱上委員お願いします。

○濱上邦彦委員 今の質問の関連の深い部分になるのですけれども、23ページの資料の中で延べ床面積が書かれているのですけれども、今の博物館の部分に相当するのは展示室になるのでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 はい、そのとおりです。内訳の一つの間取りの平米数まではまだ決めていないのですけれども、学生が授業で使う教室のほかに展示室であったり、加工調理実習室であったりという農業者、それから県民利用ができるところをこの共用部分としての調理実習室、展示室として示しているものです。

○濱上邦彦委員 これで延べ床面積が195㎡ということ、さらに展示室だけでいくともっと小さくなると思うのですけれども、もともとの博物館の面積が1,500㎡とかありますので、そもそも収蔵品が収まるのかなという辺りが気になりまして、あまりに小さいと松山委員の最初の御意見ではないのですけれども、やはりただの収蔵室になってしまっただけではやはりもったいないので、そういったところは考えられた面積なのかなというところを教えてください。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 まず、収蔵品をこの195㎡に押し込めるというのではなくて、収蔵する収蔵庫につきましては他の県の施設を活用しながら保存していくということを考えているということです。

それから、展示の方法につきましても今の博物館での展示は常設展示で広大な面積の中に昔の農業が歩きながらこう歴史が進んでいるというのを見たりできるので、そういった展示、今後はそういった展示ではなくて、例えばデジタル化をして見せたりとかというのでも検討していきたいと思っていますし、そういう形で展示の方法等も工夫をしながら進めていきたいというものであります。

○濱上邦彦委員 分かりました。また引き続き見せていただきたいと思います。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。その関係で1つ確認ですが、私も建築なので、例えば学校だと平日昼間が中心ですよ、展示関係はどちらかというといろんな人が来るとなると土日だったりするので、これは一つの法人で全部を運営するのか、別々なものが複合施設としてやるのか、その辺はもう検討されているのかどうかそこは教えてもらえますか。

○**鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長** まだルール化はされていません。まだそこまでの決定はしていないのですけれども、建物としては学校があって、反対側に展示とか共有部分を入れるのがいいだろうという話はしております。御指摘のとおり平日だけだと恐らく展示の部分ですとかは対応できないだろうというのがありますので、そこら辺の運用については今後検討していきたいというものです。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。
山本委員お願いします。

○**山本英和副専門委員長** いろいろ皆さんの意見を聞いていて、資料を見てちょっと気がついたのですけれども、12ページの文章のところの資料になるのですけれども、この真ん中の欄のところ農業大学の検定料、入学料、授業料というのがあるのですけれども、ちょっと私の予想外だったのは、検定料が安いのは構わないのですけれども、授業料が年間で11万8,000円となっていて、私は岩手大学なので、今国公立大学は年間55万円ぐらいで、しかもこれでやっていけないということで、いろんな大学が10万円ぐらいアップしていて、岩手大学もどうなるのだろうかというのがあるのですけれども、この年間118,800円というのはどのクラスというか、例えば県立の短大はこれぐらいでやっているとか、そういう目安があればどういうふうに決まっているのかというのを教えてください。

○**狩野徹専門委員長** お願いします。

○**鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長** この授業料の金額は県立高校と同じですので、他の大学ですとか、県立大学なんか比べても小さな金額であります。

○**山本英和副専門委員長** 本音を言うと、この敷地、私は初めて見たので、入ってきて、非常に立派な、もちろん古いところもあるとは思いますが、広大で立派な設備があって、さらにそれがもっと良くなるということを考えると、この授業料で、高校と同じ授業料でやれるのはすごく羨ましいなと思うのですけれども、そういうことに対していろんな高校生とかはもう既に知っているのか、意外に知られていないことなのか、周知の程度というか、その辺をちょっと教えてください。

○**狩野徹専門委員長** お願いします。

○**鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長** まず、この年間118,800円ですが、県立農業

大分県は全国に42道府県ありますけれども、大体どこの県も同じような設定です。大学に近いところというのはあまりなくて、県立高校並みでやっています。それで、その他に寮とかに入っていていただく学生さんについてもアパートを借りるよりはよっぽど低廉な中で生活ができていると、そういったところも魅力として農業を学ぶ学校としてPRしているということです。それで、高校には農業大学校から毎年ほぼ全て訪問させていただいて、岩手の農大の良さとか、魅力とか、こういった授業料なんかも含めてPRさせていただいているところなんです。

○山本英和副専門委員長 分かりました。ありがとうございます。非常にありがたいですけれども、例えば岩手大学にもエアコンがないのです、あるところにはあるのですけれども。ただそれが例えばお金だけの問題ではなくて、電力線の設備そのものがあまりにも古くて、地区によっては新たにつけられない状態で、それで例えば大規模に新築ですね、改築ではなくて、それが行われた後に、今度は維持管理するための電気代とか、特にスマート学習ができるような環境というのは電気等をかなり使うと思いますので、そうすると新しいものはできたけれども、今度は電気代がとんでもなく金額が上がってしまうということが何となく予想されるのですけれども、その辺についての検討はされているのでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 まず、お話しのように、古い建物でも、例えばエアコンつけられるのではないかなというように検討も何年前にしたのです。やはり電気容量が足りない、キュービクルを新設しなければならないとなったら、それだけで9,000万円から1億円くらいかかるというような話もあって、諦めたというのが当時の検討です。

それから、確かに今の建物にエアコンをつけても恐らく冷気も暖気もだだ漏れ状態なので、効率は悪いのですが、ゼロに比べて新しくつけるということは電気がかかるというのはおっしゃるとおりだと思っています。そういう中でも、ないまま今年の夏もそうでしたし、学びの環境はしっかり整えてあげたいというのがございます。

あと、かかるものはかかるのだろうとは思っていますけれども、エネルギーを効率よく運用できるような建物にしていきたいということで検討を進めていきたいと思っています。

○山本英和副専門委員長 分かりました。どうもありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 この後、ここの視察もしますので、あとは見ながら少し質問していただくということでいいですか、いろいろと課題は出てきましたけれども、それはまた次回までにまた準備していただきまして、継続審議していきたいと思っています。

事務局の方で、これに関して何か連絡とかあればいいですか。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ございません。

○狩野徹専門委員長 そうしましたら、一旦事務局の方にお返しします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 御審議ありがとうございました。会議の方はこちらで終了させていただきます。

追加で提供する資料等あったので、メール等で後日提供させていただければと思います。

これから農業大学校の現地視察に移りますので、トイレ休憩等をしながら御移動いただきまして、玄関のところにバスを準備しますので、そちらの方に乗車いただければと思います。よろしくお願いいたします。

4 現地調査

5 閉会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 本日は長時間に渡りまして、大変ありがとうございました。次回、第5回専門員会は、年明け1月6日午後を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の専門委員会を全て終了させていただきます。